

第2回 居宅支援部会 報告

- 開催経過：第 4回 平成21年 6月18日（木）
第 5回 平成21年 7月 2日（木）
第 6回 平成21年 7月16日（木）
第 7回 平成21年 7月31日（金）
第 8回 平成21年 8月20日（木）
第 9回 平成21年 9月 4日（金）
第10回 平成21年 9月24日（木）
第11回 平成21年10月 8日（木）
第12回 平成21年10月22日（木）

【検討内容】

前回の協議会での検討を踏まえ、利用者と事業者が理解し合うためのガイドライン「春日井市 居宅介護に関する Q&A 集(仮称)」を作成すると共に、ヘルパー不足に対する対応について検討する。

課 題

現在のホームヘルパーの不足を解消する具体的な取組みについて



平成20年度第3回春日井市地域自立支援協議会の報告より

- 1 ヘルパーへの支援
 - (1) 協力店舗・協力事業所等の環境整備
- 2 ヘルパー以外の方で対応できる資源
 - (1) 現在ある日中活動施設を、土日稼働とする。
 - (2) 地域において、ボランティアを交えた誰でも集える場所の創設について、考察をかさねる。

1 ヘルパーへの支援

介護施設や介護事業所、コンビニエンスストアなど市内にある様々な事業所などに協力してもらい、「協力店舗・協力事業所」として必要時にトイレの借用や、緊急時の様々な協力をお願いできるような仕組みをつくる。

課題：協力店舗・協力事業所の抽出基準は？依頼内容は？

利用者を託すことは出来るか？ヘルパーのニーズは？

現状：トイレの借用等は、市等の公営施設や大型商業施設等を利用することで、現在も対応可能である。短時間とはいえ、利用者を事業者に託すことは、出来ないと思われる。

結論：協力店舗・協力事業所等の整備におけるヘルパー支援の効果は、薄いと思われる。

2 ヘルパー以外の方で対応できる資源

(1) 現在ある日中活動施設の土日稼働

現在稼働中の生活介護施設の多くは、土日を休業としている。土日を稼働させる(地域活動支援センターとして)ことで、土日のヘルパー利用を分散させる。

課題：各事業所が、週1日稼働日を増やすことが出来るか。

ヘルパー利用のニーズが、移行するか。

現状：支援センターの聞き取りから、ヘルパーの支援が受けられない場合の代用にはなるが、ニーズが移行することは無さそうである。

ヘルパーによる個別の支援の要望が強い。

結論：一時的には、施設サービスへ移行するが、ヘルパー支援の要望が減るわけではない。

(2) 地域において、ボランティアを交えた誰でも集える場所の創設。

地域の方の自らの思いにより、誰でも自由に集える場所を創設し、障がいを持った人も地域の一員として、その活動に参加することにより、障がいを知ってもらう機会を増やしていく。

また、地域における潜在的な介護マンパワーや、地域活動を志す人の発掘の場となりえる可能性もある。

課題：場所の創設にあたり、核となる人の発掘。

核になる人への支援(場所を提供するものではない)。

地域の人々への情報提供。

現状：障がい者及びボランティアとでの活動は行われているが、地域にて行われているわけではない。

障がい者とその保護者で、色々な活動をしているケースが多い。

結論：日常生活の中で、障がい者と身近に接する機会が少ないことから生まれる誤解や偏見を、同じ空間で同じ時間を過ごすことにより、誤解や偏見の解消となる。障がいに対する理解を深めることが、将来的にヘルパーを増やす一助になりえると思われる。

【部会として】

今回の報告において、前回からの課題であった「利用者と事業者の居宅介護に対する認識を共通のものとする」一助としての「春日井市 居宅介護に関するQ&A集(案)」を作成いたしました。Q&A集は、春日井市居宅支援事業者連絡会を通じて、市内の事業者へ配布するとともに、市障がい福祉課窓口及び障がい者生活支援センター等より利用者の方へ配布するよう考えております。

このQ&A集が、現在の障害者自立支援法による居宅介護のヘルパーの不足を、直接的に解消できる物ではありません。利用者と事業者が居宅介護に対する共通認識を持つことで、お互いのコミュニケーションがよりスムーズに行えるものと思います。

部会として、本来のヘルパー不足の解消に向けて、より直接的な対策の検討を行いました。短期間でのヘルパーの増員につきましては、率直な事業所からの意見として、現在の制度における障がい者ヘルパーの待遇では、人が集まらない。とも言われております。つまり、雇用条件だけで見た場合に、選択される職場ではないのです。

障害者自立支援法による居宅介護のヘルパーが、選択される職場になるには、もっと障がい者を知ってもらい、障がい者の支援をすることに興味を持ち、障がい者の支援をすることで自らが成長できると感じる場面を体験することではないかと思われまます。

以上の検討より、今後の部会において、障がい者をより知ってもらえる場として、また将来的には障がい者の支援に興味を抱き、障害者自立支援法による居宅介護のヘルパー不足の解消へ繋げていけるものとして、「**地域において、ボランティアを交えた誰でも集える場所の創設**」についての検討を続けていくことが必要であると提案します。